カ　静岡県浜松市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.02505

U令3ア　埼玉県所沢市、神奈川県藤沢市、富山県富山市並びに愛知県豊橋市及び西尾市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.01360

イ　福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.03401

ウ　高知県中土佐町に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.04761

U令4ア　埼玉県さいたま市、千葉県木更津市、愛知県名古屋市及び岡山県倉敷市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.01405

イ　山形県山形市及び千葉県鴨川市に対して総務大臣が通知した額に係るもの並びに秋田県大館市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.02107

ウ　静岡県浜松市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.02599

エ　神奈川県横浜市、静岡県沼津市、大阪府貝塚市及び長崎県佐世保市に対して総務大臣が通知した額に係るもの並びに秋田県大館市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.03512

オ　愛媛県大洲市及び西予市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.04917

U令5ア　神奈川県横浜市及び鳥取県鳥取市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.01431

イ　静岡県浜松市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.02647

ウ　栃木県栃木市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.02862

エ　神奈川県川崎市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.03390

U令6ア　宮城県仙台市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.00621

イ　神奈川県横浜市及び三浦市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.01492

ウ　静岡県沼津市に対して総務大臣が通知した額に係る

カ　静岡県浜松市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.02505

U令3ア　埼玉県所沢市、神奈川県藤沢市、富山県富山市並びに愛知県豊橋市及び西尾市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.01360

イ　福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.03401

ウ　高知県中土佐町に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.04761

U令4ア　埼玉県さいたま市、千葉県木更津市、愛知県名古屋市及び岡山県倉敷市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.01405

イ　山形県山形市及び千葉県鴨川市に対して総務大臣が通知した額に係るもの並びに秋田県大館市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.02107

ウ　静岡県浜松市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.02599

エ　神奈川県横浜市、静岡県沼津市、大阪府貝塚市及び長崎県佐世保市に対して総務大臣が通知した額に係るもの並びに秋田県大館市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.03512

オ　愛媛県大洲市及び西予市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.04917

U令5ア　神奈川県横浜市及び鳥取県鳥取市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.01431

イ　静岡県浜松市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.02647

ウ　栃木県栃木市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.02862

エ　神奈川県川崎市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.03390

U令6ア　宮城県仙台市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.00621

イ　神奈川県横浜市及び三浦市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.01492

ウ　静岡県沼津市に対して総務大臣が通知した額に係る